

## ◆◆ 田尻司法書士事務所通信 ◆◆

(2011年3月号 VOL. 2)

### 「登記必要書類一覧 ① 一抹消一」

今回は抵当権・根抵当権の抹消登記に必要な書類をお知らせ致します。

#### <抹消登記の必要書類>

- ・登記識別情報通知 OR 登記済証 (設定時作成されたもの)
- ・登記原因証明情報 (解除証書、消滅証書、放棄証書等)
- ・担保権者の代表者事項証明書 (3か月以内のもの)
- ・設定者の代表者事項証明書 (3か月以内のもの) (法人の場合)
- ・担保権者の委任状 (司法書士に依頼する場合)
- ・設定者の委任状 (司法書士に依頼する場合)
- ・本人確認書類 (免許書等の写し) (設定者全員の) (司法書士に依頼する場合)

#### <いわゆる名変 (めいへん) の必要書類>

設定者の住所・本店が設定時と変わっている場合、また結婚・社名変更等で氏名・商号が設定時と変わっている場合には、『住所 (本店) 変更の登記、氏名 (商号) 変更の登記』をする必要があるため、下記の書類のご用意も必要となります。

- ・住民票、戸籍、(法人の) 履歴事項証明書等  
(設定時の住所・本店・氏名・商号と繋がりがつくもの。  
繋がりがついているかどうかご不明な場合は、いつでも当方にご相談ください)
- ・委任状 (司法書士に依頼する場合)

## \*\*\* 田尻司法書士事務所 \*\*\*

「謄本取得のご依頼にも、迅速に対応いたします」

不動産登記・相続・遺言・会社法人登記・成年後見・

裁判所提出書類作成・簡裁代理

京都市西京区山田四ノ坪町1番地6 (西京区役所西入すぐ)

TEL : 075-393-1550

FAX : 075-393-1568

『事務所メインURL : <http://ts-shihoushoshi.com/> 』

『相続・遺言専門URL : <http://ts-yuigon-souzoku.com/> 』

代表 司法書士 田尻世津子

司法書士 新川 元貴 (行政書士、AFP)

司法書士 平井 亘

スタッフ 野崎、森、吉岡